

# 利用規約

株式会社ブイキューブ（以下「VC」といいます。）は、ASP/SaaS形態のビジュアルコミュニケーションサービス「V-CUBE」（以下「本サービス」といいます。）について、以下の利用規約（以下「本規約」といいます。）を設け、本規約に基づいて本サービスを提供します。

## 第1条（総則）

1. 本規約は、VC、第2条第1項に規定するユーザ、VCと販売代理契約を締結した代理店に適用されます。
2. VCは、ユーザ及び代理店の事前の承諾なく本規約を改定することがあり、改定後の本規約を速やかに本サービスのWebサイト（以下「本サービスサイト」といいます。）に掲載します。
3. 本規約の改定後にユーザが本サービスを利用した場合は、本規約の改定に同意したものとみなされるものとします。

## 第2条（申込と承諾）

1. ユーザとは、本規約に承諾のうえVCに本サービスの利用を申し込み、VCが申込を審査のうえ本サービスの利用を承諾した、法人・団体又は個人をいいます。
2. 本サービスの利用申込は、VC所定の申込書による方法、又は本サービスサイトに設置される入力フォーム（以下「申込フォーム」といいます。）による方法によるものとします。
3. VCは、VCに到達した利用申込を審査のうえ、申込を承諾する場合は、第4条に定める初期費用ほか本サービスの利用開始に必要な費用の請求をおこないます。
4. VCは、審査の結果、本サービスの利用申込を承諾しないことがあります。
5. 本サービスの利用契約は、VCが発行したユーザID及びパスワードがユーザに到達したときに成立するものとします。
6. 申込者は、申込書又は申込フォームの所定の欄に指定することによって、1年間又は半年間利用し続けることを条件に割引を受けられる契約（以下「年間契約」又は「半年契約」といいます。）を申し込むことができます。

## 第3条（利用開始日の設定、ID及びパスワードの発行）

1. VCは、初期費用及び初回の月額基本料の入金を確認次第、原則として2営業日以内に、ユーザID及びパスワードの発行等、本サービスの利用開始に必要な設定作業をおこないます。また、本サービスの利用を開始できる日（以下「利用開始日」といいます。）を設定し、ユーザに通知します。ただし、VCの裁量により、初期費用及び初回の月額基本料の入金確認を待たずに、利用開始日の設定作業をおこなう場合があります。
2. ユーザは、VCから発行されたユーザID（管理者ID、メンバーID、サイトIDを含みますがこれらに限られません。）が不正に利用されないよう、適切に管理するものとします。また、発行されたパスワードについて、定期的に変更する、他人から類推されないような文字列をパスワードとするなど、不正に利用されないよう十分な注意を払い、適切に管理するものとします。なお、ユーザID又はパスワードの不正利用によってユーザに発生したいかなる損害についても、VCはその責を負わないものとします。
3. ユーザは、ユーザID又はパスワードが不正に使用されている、あるいは使用される可能性がある場合には、直ちにVCに連絡し、VCの指示に従うものとします。
4. ユーザは、自己に発行されたユーザIDのもとで本サービスを利用する者すべてに、本規約を遵守させるものとします。ユーザに発行されたユーザIDのもとで本サービスを利用する者の行為は、ユーザの行為とみなされるものとします。

## 第4条（費用と支払方法）

1. 本サービスの費用には、本サービスの利用開始前に必要な初期費用（本サービスの追加契約分の利用開始にあたって発生します。）、毎月の利用料、及び年間契約又は半年契約の場合の利用料があります。利用料には、月額基本料金と利用実績による料金、オプション月額基本料金とオプション利用実績による料金があります。
2. 本サービスの費用には、インターネット接続料金及び携帯電話通話料は含まれません。ユーザは、インターネット接続料金及び携帯電話料金を、ユーザが利用するインターネットプロバイダ及び携帯電話サービス事業者に別途支払うものとします。
3. 本サービスの価格は、本サービスサイトの料金表によるものとします。ただし、VCが料金表と異なる価格を別途提示した場合は、その価格によるものとします。
4. 本サービスの初期費用及び利用料の支払方法は、以下の各号のいずれかとします。
  - (1) VCが指定する金融機関口座への振込による方法  
振込手数料は、ユーザ負担とします。振込期限が金融機関の休業日にあたる場合は、前営業日までに振込むものとします。
  - (2) ユーザが指定した金融機関口座からの自動引落による方法  
引落手数料は、VC負担とします。自動引落日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日に引落されるものとします。なお、初回の支払時までに自動引落の手続が完了しないときは、初回の支払については、VCが指定する金融機関口座への振込をお願いすることがあります。
5. 初期費用は、前払いとし、ユーザは、利用開始日が属する月（以下「利用開始月」といいます。）の前月末日までに支払うものとします。ただし、VC及びユーザは、初期費用の支払期限を別途合意することができ、合意が成立した場合には、ユーザはVCに対し、当該合意により定められた期限までに支払うものとします。
6. 利用料のうち月額基本料金は、前払いとし、ユーザは、当該利用月の前月末日までに支払うものとします。なお、利用開始日が利用開始月の2日以降の場合、初回の月額基本料金は、1か月を30日とした日割計算にて課金されるものとします（この場合、無料通話時間も同様に日割計算されます。）。
7. 利用料のうち、利用実績による料金、オプション月額基本料金及びオプション利用実績による料金は、VCが当該利用月の末日をもって集計をおこない、VCは当該利用月の翌月15日までに請求書を発行し、ユーザは当該利用月の翌月28日（ただし、請求書に支払期日が別途記載されている場合はその期日）までに支払うものとします。なお、オプション月額基本料金は、当該オプションの利用期間が1か月に満たない場合でも、日割計算をおこなわないものとします。また、オプションによっては、利用実績による料金の支払期限をVCが別途指定するものがあり、この場合ユーザは、当該オプションの利用実績による料金については、VCが別途指定する支払期限までに支払うものとします。
8. ユーザが年間契約又は半年契約を申し込んだ場合、ユーザは、1年分又は半年分の利用料金を、利用開始に先立ち、一括で支払うものとします。なおその場合VCは、当該金額の20%をデータセンタ利用分として、80%をライセンス料として取り扱うものとします。V

- Cに支払われた1年分（又は半年分）の利用料は、理由の如何を問わず返金されないものとします。
9. ユーザが年間契約又は半年契約を申し込み、2年目又は7か月日以降の契約更新がなされた場合の更新後の利用料金は、1年分又は半年分を契約期間の月数で分割する分割払いとなるものとします。この場合ユーザは、当月分の分割額を前月末日までに支払うものとします。利用期間満了を待たずに本サービスを解約した場合は、利用期間満了までの分割額の残額を一括して、解約日から30日以内にVCに支払うものとします。なお、ユーザが更新後の1年分又は半年分の利用料金の一括払いを希望する場合は、その旨をVCに申し出るものとし、ユーザはVCが指定する期日までに、更新後の1年分又は半年分の利用料金を一括して支払うものとします。
  10. VCは、利用料を改定することができ、その場合VCはユーザに対し、事前にその改定の内容を通知します。ただし、年間契約又は半年契約では、当該年間契約又は半年契約が終了するまでは、追加機能の費用を除き、改定前の利用料によるものとします。
  11. VCは、初期費用及び利用料等の請求を代理店に委託することがあり、ユーザはあらかじめこれに同意するものとします。その場合の利用料の支払方法及び支払期日等について、ユーザは代理店の指示に従うものとします。
  12. 初期費用及び利用料その他の債務（遅延損害金を除きます。）について支払期日を経過してもなお支払がないときは、ユーザは、支払期日の翌日から支払の日まで年14.6%の割合（1年を365日とする日割計算とします。）による遅延損害金を、VCに支払うものとします。

#### 第5条（利用期間）

1. 本サービス（年間契約又は半年契約を除きます。）の利用期間は、利用開始月の翌月末日経過時までとします。ただし、利用期間満了日の1か月前までに第6条所定の解約手続をおこなった場合を除き、利用期間は、同内容で1か月ごとに自動的に延長されるものとします。
2. 年間契約又は半年契約の利用期間は、利用開始日から数えて1年後又は6か月後の日を含む月の末日までとします。利用期間満了日の1か月前までに（ただし、ユーザが利用料金を分割払いしている場合は、利用期間満了日の3か月前までに）、第6条の解約手続をおこなった場合を除き、年間契約では1年、半年契約では6か月、同内容で自動的に延長されるものとします。

#### 第6条（解約）

1. ユーザは、本サービスを任意に解約できるものとします。解約を希望するユーザは、所定の書面をVC又は代理店に提出するものとします。
2. VCは、解約申込がVC又は代理店に到達した月の翌月末日（以下「原則利用終了日」といいます。）をもって、本サービスの提供を終了します。ただし、ユーザが特に希望する場合は、原則利用終了日より前に本サービスの提供を終了することがあります（以下、本サービスの提供が終了する日を「利用終了日」といいます。）。
3. 本サービスの利用料は、原則利用終了日まで発生するものとします。
4. 解約申込のVC又は代理店への到達までに支払われた本サービスの利用料は、理由の如何を問わず返金されないものとします。年間契約又は半年契約の場合も同様とします。
5. ユーザは、本サービスを解約した場合でも、ユーザID及びパスワード、会議室URL等、本サービスの利用にあたりVCから提供されたいかなる情報も、第三者に開示・漏洩してはならないものとします。
6. 本サービスの利用にかかるユーザの情報は、利用終了日の翌日をもって削除されます。

#### 第7条（禁止事項）

ユーザは、本サービスの利用にあたり、以下の各号の行為ができません。

- (1) 他人の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害するおそれのある行為
- (2) VCが本サービスの提供にあたり必要な範囲で複製、改変、送信その他の行為をおこなうことが、本サービスの他の利用者又は第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害することとなる情報を送信する行為
- (3) 公序良俗若しくは法令に違反し、又は違反するおそれのある行為
- (4) 有償無償を問わず、本サービスをユーザ本人以外の第三者に利用させる等の二次提供をする行為（招待機能等、本サービスがその機能上予定している行為を除く）
- (5) ID及びパスワードを、第三者に開示又は漏洩する行為
- (6) 本サービスを利用する権利を、第三者に譲渡又は貸与する行為
- (7) 本サービスの信用を毀損する行為
- (8) VCが本サービスの提供にあたり運用する設備に対し、物理的又は電子的に不法に侵入、あるいは侵入を試みる行為
- (9) コンピューターウイルス、その他有害なコンピュータープログラムを含む情報を送信する行為
- (10) 本サービスに関する情報を改ざんする行為
- (11) VCが定める一定のデータ容量以上のデータを送信する行為
- (12) VCによる本サービスの提供を妨害するおそれのある行為
- (13) 日本国内に本店又は支店等を有するユーザが、自社又は他社の日本国内における採用活動のための会社説明会・職場見学会・グループディスカッション又はワーク等を目的としてV-CUBE セミナーを利用する行為
- (14) その他、VCが不適切と判断する行為

#### 第8条（サービスの停止）

1. ユーザからの利用料の入金が、本規約に定めるところに従い請求書又は口座引落通知書に記載された支払期日までに確認できなかった場合、VCは、当該ユーザへの本サービスの提供を停止します。なおこの場合でも、ユーザは、本サービスの利用終了日までの利用料の支払義務を負うものとします。
2. 入金未確認により本サービスが停止されても、支払期限から10日以内に入金が確認できた場合は、VCは、当該ユーザへの本サービスの提供再開措置をとりまします。ただし、支払期限から11日以後にユーザが本サービスの再開を希望する場合、ユーザは、再設定手数料として1万5千円（消費税別途）を、未入金額に併せてVCに支払うものとします。
3. ユーザが以下の各号のいずれかに該当する場合、VCは、当該ユーザに事前に通知のうえ、本サービスの提供を停止し、又は本サービスの利用契約を解除することができます。
  - (1) 第7条の禁止行為をおこなった場合
  - (2) 申込内容に虚偽があった場合
  - (3) 社会的に反する行為（公序良俗に反する行為、刑事罰若しくは行政処分を受けるような行為、反社会勢力若しくはそれに類する組織への所属、協力等の行為）をおこない、社会的な信用を失ったと客観的にみなされる場合

- (4) 仮差押、仮処分、強制執行、競売申立、仮登記担保契約に関する法律第2条に定める通知、手形交換所の取引停止処分又は租税公課の滞納処分を受け、又はこれらの申立、処分、通知を受けるべき事由が生じた場合
  - (5) 支払停止、支払不能、債務超過の状態に陥り、又は破産手続開始、特別清算開始、会社更生手続開始及び民事再生手続開始等の倒産処理手続（ADR（裁判外紛争解決）手続を含み、本サービス利用開始後に改定若しくは制定されたものを含みます。）の申立を受け、又は自らこれらの申立をした場合
  - (6) その他、VCがユーザとして不適格と判断した場合
4. ユーザが前項各号のいずれかに該当したことによってVCに損害が生じた場合、ユーザは、VCの損害を賠償するものとします。
  5. ユーザが第3項の事由に該当し、緊急性を要するとVCが判断した場合は、通知なく本サービスの利用を停止し、また、本サービスを利用して送信されたコンテンツを強制的に削除する場合があります。この場合VCは、ユーザに生じるいかなる損害の賠償責任も負わず、ユーザは、当該利用停止期間の利用料の支払を免れないものとします。

#### 第9条（サービスの稼働）

1. VCは、本サービスを提供するためのシステム及び関連設備を、原則として24時間365日稼働します。ただし、システム又は関連設備の修繕保守など、やむを得ない事由による運用停止はこの限りではありません。
2. VCは、システム又は関連設備の修繕保守などによる運用停止にあたっては、原則として2週間前までに、本サービスサイトへの通知文の掲載若しくはユーザへのメールによる通知、又はその双方をおこないます。ただし、緊急に対処すべき場合は、別の適宜の方法で通知し又は通知を省略することができるものとします。
3. VCは、ユーザの利用状況に応じてサーバ設備・ネットワーク設備の強化を積極的におこないます。ただし、利用状況の急激な変化など、VCが予測し得ない理由により、サーバの適応能力・ネットワーク帯域を超えて混雑したために、一時的に利用できないユーザが発生した場合には、VCはその責を負わないものとします。
4. VCは、以下の場合には、本サービスの提供を停止することがあります。VCは、以下の場合に本サービスの提供を停止するときは、あらかじめユーザに通知しますが、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
  - (1) VCのサーバ設備及び本サービスに使用するネットワークの保守上やむを得ないとき。
  - (2) 天災、戦争、その他の非常事態により、本サービスの提供が困難となったとき。
  - (3) 公共の利益のために緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に扱うため、本サービスの提供が困難となったとき。
5. 前各項の事由によって本サービスの提供に一時的な中断が発生しても、VCはその責を負わないものとします。

#### 第10条（免責）

1. ユーザは、本サービスの利用にあたり、以下の事由により本サービスを快適に利用できないことがあり得ることをあらかじめ了承したうえで、本サービスを利用するものとします。また、以下の各号の事由によりユーザに損害が発生した場合でも、VCは、直接・間接を問わずその責を負わないものとします。
  - (1) ユーザが利用するパーソナルコンピュータ（以下「PC」といいます。）のハードウェア又はソフトウェアの不具合
  - (2) ユーザが利用するPCの時刻設定や言語設定等の不備
  - (3) ユーザが利用するPCのスペック不足
  - (4) ユーザが利用するネットワークの切断
  - (5) ユーザが利用するネットワークの品質不良
  - (6) ユーザが必要な準備、諸手続、利用料の支払を実施しない場合
  - (7) ユーザが利用する他のソフトウェアの影響
  - (8) ユーザが利用する周辺機器（カメラ、ヘッドセット、マイクなど）の不具合、スペック不足
  - (9) 本サービスのメンテナンス
  - (10) 本サービス及び本サービスと連携するシステムの、システム障害及びハードウェア障害
  - (11) 本サービスが利用するデータセンタの障害
2. VCの意図的な怠慢又は意図的な債務不履行によるものを除き、VCは、本サービスの利用又は利用不能に起因してユーザ又は第三者に発生する損害（利益機会の喪失など間接的損害を含みますがこれらに限られません。）について、その責を負わないものとします。
3. VCは、本サービスの利用者の間で行われる通信の内容について、その完全性、正確性、確実性、有用性など、いかなる保証もおこないません。
4. 本サービスの利用にともないユーザと第三者との間において紛争が生じた場合は、VCはその責を負わず、ユーザの責任及び負担で紛争を解決するものとします。

#### 第11条（通知）

1. VCが本サービスに関するユーザへの通知を郵送でおこなう場合は、すべて申込書又は申込フォームに記載されたユーザの住所地に送付します。
2. 申込時にVCに届け出た事項に変更が生じた場合、ユーザは、速やかにその内容をVCに通知するものとします。なお、変更事項によっては、ユーザは、変更事項を証明する書類でVCが要求するものをVCに提出するものとします。
3. 前項の通知がないことによって、VCからユーザへの通知が延着又は不達となった場合、それによりユーザに発生したいかなる損害についても、VCはその責を負わないものとします。

#### 第12条（情報保護）

1. VCは、ユーザから本サービスの提供に関連して受領する以外は、個人情報（個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。その後の改正を含む。）第2条で定義されるものをいいます。）の取得をおこなわないものとし、かつ、ユーザの利用に関する情報や、ログデータ及びユーザが本サービスを利用して送受信するすべての情報について、第三者に漏洩しないものとします。ただし、ユーザの依頼又は承諾に基づく場合や、ユーザが本規約に違反した場合、及び国家機関への捜査あるいは調査協力義務が生じた場合、裁判所の命令、法令あるいは証券取引所規則ないし証券業協会規則に従い開示が要請される場合にはこの限りではなく、開示等によりユーザが被った一切の損害について、VCはその責を負わないものとします。
2. VCは、VCの定める個人情報保護ポリシー（<http://www.nice2meet.us/ja/privacy/>）及び情報セキュリティ基本方針（<http://www.vcube.co.jp/isms/security.html>）に則り、本サービス上の情報を管理・保護します。

#### 第13条（事業譲渡）

VCが本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合（合併、会社分割による場合を含みます。）、当該事業譲渡にともない、本規約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びにユーザの登録情報その他の顧客情報を、当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができ、ユーザは、かかる譲渡につきあらかじめ同意するものとします。

#### 第14条（本サービス終了時の措置）

VCは、本サービスを終了することを決定した場合、原則として6か月前に、訪問説明・文書・メール等の方法により、ユーザに告知するものとします。ユーザが特に希望した場合、VCは、他社の同等サービス（業界シェアの高順位からVCが適当と判断したサービス）をご案内します。ただし、VCがユーザにご案内した同等サービスについて、本サービスと全く同じサービスを提供していること及び同等サービスをユーザが契約できることを、VCが保証するものではありません。

#### 第15条（紛争解決）

1. 本規約についてVCとユーザの間で紛争が生じたときは、VCとユーザは、それぞれ誠意をもって協議し解決するものとします。
2. 協議で解決を図ることができない場合ほか本規約に関する紛争について、VC及びユーザは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
3. 本規約に関する紛争については、日本国の法令が適用されるものとします。

#### 第16条（オンラインセミナーの制限事項）

自社又は他社の日本国内における採用活動のための会社説明会・職場見学会・グループディスカッション又はワーク等を目的としたオンラインセミナーについては、専用のソリューションをご案内いたしますので、VCまでお問い合わせください。

以上

2011年10月01日

#### 改定履歴

- |             |   |
|-------------|---|
| 2011年10月01日 | オプションの拡充にともない、利用実績による料金の支払期限を別途指定する場合の規定を追加 |
| 2011年06月06日 | サービスラインアップの拡充にともない、各サービス名の個別明記箇所を削除         |
| 2011年04月12日 | 禁止事項及びオンラインセミナーの制限事項を追加                     |
| 2010年09月01日 | サービス名称変更にともない全面改定                           |

東京都目黒区上目黒二丁目1番1号  
**株式会社ブイキューブ**